特定DTC照会アプリ 利用者削除マニュアル(簡易版)





はじめに

~本資料について

- 本資料は、特定DTC照会アプリの利用者(工員/検査員)を個別に削除(利用を 停止)する場合の手続きや操作方法について、「利用者管理システム操作マニュ アル」より、該当する部分を引用し、<u>簡潔に説明しているもの</u>です。
- 詳細を確認したい場合や、複数の利用者を一括で削除したい場合は、「利用者管理システム操作マニュアル」をご確認ください。

利用者削除手続き(操作)について

- 利用者の削除(利用を停止)は、以下の手続き(操作)を行います。
- 手続き(操作)は、管理責任者(統括管理責任者)が行います。
- 統括管理責任者は、管理する全ての事業場の利用者の削除が可能です。

<u>管理責任者(統括管理責任者)の操作</u>
・使用するシステム:利用者管理システム
・使用する端末 :利用者管理システムを 使用する端末(パソコン)
 <u>操作項目</u>
① 特定DTC照会アプリ 利用者削除

① 特定DTC照会アプリ 利用者削除

操作マニュアルの 関連ページはこちら→



<u>管理責任者(統括管理責任者)の操作</u>



利用者削除の説明は以上です。